

農山漁村地域整備計画事前評価結果

| | | |
|-----------------------|-------------------------------------|---|
| 計 画 の 概 要 | 計画の名称 | しまねの漁業をささえる基盤整備計画（離島）（第2期） |
| | 計画策定主体 | 島根県 |
| | 対象市町村 | 隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村 |
| | 計画の期間 | 平成27年度～平成31年度（5年間） |
| | 計画の目標 | 島根県の本土においては、漁業従事者の減少や高齢化が進み、これに伴い漁村の活力の低下が懸念されるとともに、漁村の生活基盤をささえる施設の老朽化も進んでいる。このことから、水産物生産の拠点となる漁港の整備や、漁村・海岸施設の老朽化対策等を図ることで、水産物の安定供給と漁村の活性化ならびに安全・安心な漁村づくりを目指す。 |
| | 定量的指標 | <ul style="list-style-type: none"> ○加茂地区において臨港道路の整備を行うことで、漁業者等の移動時間が約5分短縮され、漁業活動の効率化が図れる。 ○津戸地区において外郭施設の整備（改良）を行い、越波等の被害が軽減されることにより、漁船の荒天時避難回数が減少する（80回/年→50回/年）。 ○知夫地区において防波堤の整備を行うことで、港内の静穏度が向上することにより係留作業等の漁業活動の安全性の確保、効率化が図れる（係留準備時間の短縮：40分→30分） ○美田地区、中村地区において漁業集落排水施設整備を実施することで、当該地区における汚水処理人口普及率を100%に向上させ、快適な漁村環境の形成を図る。 ○珍崎地区において集落道の整備を行うことで、緊急活動の移動時間の短縮が図れる（13分→3分） ○隠岐の島町、西ノ島町地内において、漁業集落排水施設の長寿命化計画を策定することで、予防保全型の維持管理を導入し、ライフサイクルコストの最小化が図れる（長寿命化計画策定：0地区→2地区）。また、隠岐の島町及び西ノ島町地内において長寿命化工事を実施することで、漁業集落排水施設の長寿命化が図れる（長寿命化工事実施：0地区→2地区） ○隠岐地区、隠岐の島町地区、海士町地区において海岸保全施設の長寿命化計画を策定することで、予防保全型の維持管理を導入し、ライフサイクルコストの最小化が図れる（長寿命化計画策定：0漁港海岸→12漁港海岸） |
| 対象事業 | 地域水産物供給基盤整備事業、漁業集落環境整備事業、海岸保全施設整備事業 | |
| 全体事業費 | 2,491,417 千円（対象事業費） | |

| 項目 | 評価細目 | 評価 | 説明欄 |
|-------------|--|--|---|
| 目標の妥当性 | ①関連する計画との整合性が図られているか | ○ | 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」及び「島根県水産基盤整備指針」に定める事業目標と整合が取れている。 |
| | ②地域の課題に適切に対応する目標となっているか | ○ | 地域の課題である「生産基盤整備の推進」「生活環境の改善」「防災機能の強化」「施設の長寿命化」に適切に対応した目標となっている。 |
| 整備計画の効果・効率性 | ①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか | ○ | 整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。 |
| | ②事後評価ができる適切な指標となっているか | ○ | 計画期間終了後、個々の事業の実施効果を精査することにより、事業評価できるものとなっている。 |
| | ③構成事業の実施による効果の評価するための指標として適切なものとなっているか | ○ | 各事業の実施により発現する効果として、適切な指標となっている。 |
| 整備計画の実現可能性 | ①円滑な事業執行の環境が整っているか | ○ | 対象地の条件、事業に必要な技術的条件、事業費等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。 |
| | ②地元の機運が醸成されているか | ○ | 地元関係者からは同意または理解を得られている。 |
| 評価結果 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し | [評価基準] [評価 I]は全項目に○印がついている [評価 II]は1項目でも×印がついている | |